

群馬県立渋川工業高等学校（全日制）いじめ防止プログラム

月	いじめ未然防止の取組 (生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (生徒及び保護者対象)	いじめ対策委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションにおける人間関係づくり(9日～18日) ・全校集会における、学校いじめ防止基本方針、学校いじめ防止対策組織及び相談窓口の説明(9日) ・生徒主体のいじめ防止活動年間計画の説明 ・心理検査 ・こころの教育事業(1年生)4/10 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内外の相談窓口の周知(初旬) ・昼休み校内巡視(15日～開始) ・二者面談(15日～22日) ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談日より発行 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・全校集会での説明及び指導 ・いじめ防止強化月間における活動の検討 ・校内研修内容の検討 	校内研修①職員会議 [いじめ防止対策推進法及び学校いじめ防止基本方針の周知徹底] ※相談機関の紹介
5月	【いじめ防止強化月間】 <ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗の設置 ・生徒総会におけるいじめ防止宣言(8日) ・地域清掃ボランティア(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談日より発行 ・PTA総会における、学校いじめ防止基本方針、学校いじめ対策委員会及び相談窓口の説明(17日) ・スクールカウンセラー面談 ・学校生活アンケート5/14～5/20 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ利用ルールに係るLHRの内容検討 ・学校生活アンケート結果の分析 	校内研修② [いじめの認知に係る共通理解]
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ利用ルール(SNS)に係る話し合い(5日) ・登下校時挨拶運動(9日～13日) ・こころの教育事業(1年生)6/12 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・相談週間 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会におけるいじめ防止ポスターコンクールへの参加呼び掛け ・人権教室 ・校内いじめ防止標語コンクール(募集期間：1日～4日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三者面談(11日～17日) ・リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配布 ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談日より発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業前の全体指導 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止フォーラム参加 		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止フォーラムの内容のまとめ 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会における、いじめ防止フォーラム成果発表会 ・いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け、11日) ・校内いじめ防止標語コンクール優秀作品の校内展示 ・こころの教育事業(1年生)9/18 	<ul style="list-style-type: none"> ・二者面談(8日～12日) ・いじめ防止等の取組状況に係る調査(保護者向け) ・教育相談日より発行 ・スクールカウンセラー面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに係る生徒意識調査の内容検討 	校内研修③ [いじめの事例検討] 人権教育
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃ボランティア(3日) ・いじめに係る生徒意識調査(9日) ・登下校時挨拶運動(6日～10日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・学校生活アンケート10/6～10/10 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査結果に係るLHRの内容検討 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査結果に係る話し合い(13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・相談週間 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止強化月間における活動の検討 	
12月	【いじめ防止強化月間】 <ul style="list-style-type: none"> ・のぼり旗の設置 ・登下校時挨拶運動(15日～19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談日より発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季休業前の全体指導 ・校内いじめ防止標語コンクールの内容検討 	
1月		<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み校内巡視 ・スクールカウンセラー面談 ・学校生活アンケート1/13～1/16 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組の評価に係る調査の内容検討 ・学校生活アンケート結果の分析 	校内研修④ [カウンセリングマインドの向上]
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の生徒主体のいじめ防止活動年間計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談日より発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組状況に係る調査結果分析 	
3月			<ul style="list-style-type: none"> ・春季休業前の全体指導 ・今年度の活動の総括と次年度に向けたプログラムの見直し 	

※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価の評価項目に含めることとする。

※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。